

事業用地の土壌調査について

● 土壌調査結果について

大阪市HPに掲載しています。

試験項目	特定有害物質	単位	分析結果 (最大値)	最大値が出た深度	基準値
土壌含有量 試験	水銀及びその化合物	mg/kg	19	GL-0.8m	15
	鉛及びその化合物	mg/kg	27,000	GL-3m	150
	砒素及びその化合物	mg/kg	410	GL-1.2m	150
	ふっ素及びその化合物	mg/kg	7,300	GL-1.2m	4,000
	ダイオキシン類	pg-TEQ/g	2,800	GL-0.5m	1,000
土壌溶出量 試験	六価クロム化合物	mg/L	0.59	GL-0.5m	0.05
	水銀及びその化合物	mg/L	0.20	GL-0.7m	0.0005
	鉛及びその化合物	mg/L	0.78	GL-2m	0.01
	砒素及びその化合物	mg/L	9.10	GL-1m	0.01
	ふっ素及びその化合物	mg/L	15.0	GL-1m	0.8
地下水溶出 量 試験	水銀及びその化合物	mg/L	0.10		0.0005
	砒素及びその化合物	mg/L	10		0.01
	ふっ素及びその化合物	mg/L	2.7		0.8

事業用地の土壌調査について

● 基準値を超過した場合の対応方法

健康被害のおそれにより、対応方法を分類

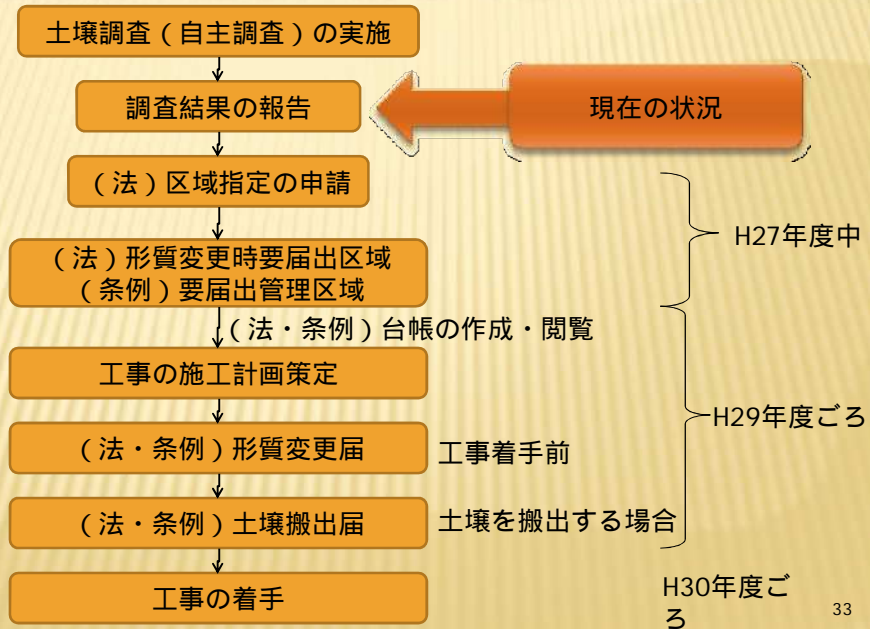
健康被害のおそれとは・・・

【直接摂取によるリスク】含有量基準を超過し、かつ、当該土地に一般の人が立ち入ることができる場合

【地下水の摂取のリスク】溶出量基準を超過し、かつ、当該土地の周辺で地下水の飲用利用等が有る場合

事業用地のうち、含有量基準を超過した地点は盛土、舗装または立入禁止措置が取られており、直接摂取のリスクが無いこと、また、付近で地下水の飲用利用は無く地下水摂取のリスクが無いことから、法律上「健康被害のおそれはない」に分類される。

土壌汚染の手続きに係るフロー



33

3. 施工時の対応について

34

施工時の対応について

- 今後の対策について

本事業を行うにあたって、大阪市環境局と十分に協議を行い、下記の法令等を遵守しながら、対応策を検討していきます。

[準拠する法令等]

土壤汚染対策法、土壤汚染対策法施行令、土壤汚染対策法施行規則、法施工通知

大阪府生活環境の保全等に関する条例、大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則

土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン改訂版

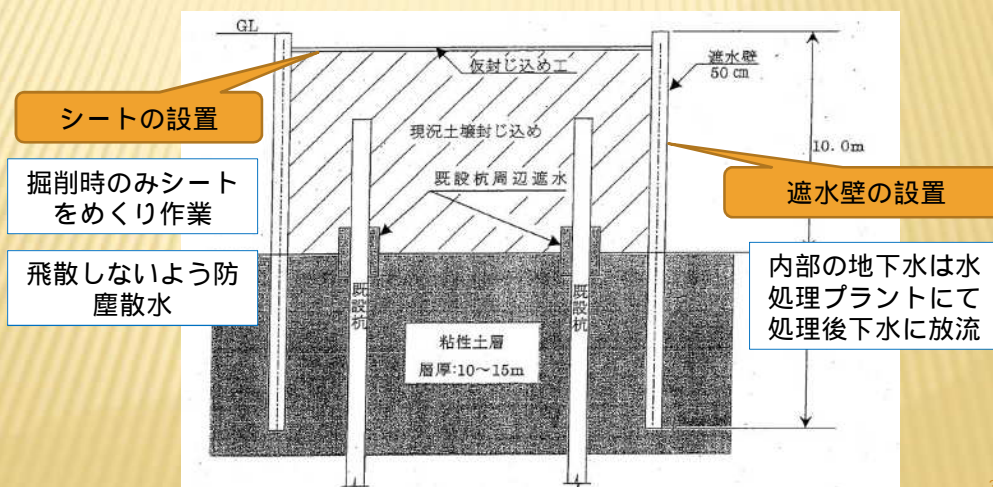
汚染土壌の運搬に関するガイドライン改訂版

汚染土壌の処理業に関するガイドライン改訂版

35

施工時の対応について

- 事業用地近隣における工事での対策事例について
 - ・ 高見フローラルタウン7番街建設工事（H13.4）



36

施工時の対応について

- 事業用地近隣における工事での対策事例について
 - ・ 高見新家公園整備工事（H17.2）

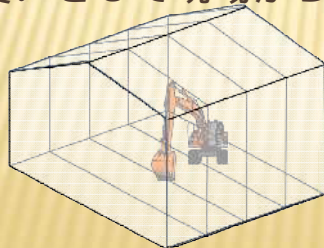
→公園整備にあわせて、汚染土壌の一部を掘削し、良質土による50cm以上の盛土を実施

→工事期間中は、フェンスによる立入禁止措置及びシートによる土壌飛散防止対策を実施

37

施工時の対応について

- 土壌汚染対策の事例について
- 【直接摂取（粉じん・飛散等）によるリスク対策】
- ・ 土壌汚染エリアにおいて、土が露出する部分を養生シート等による覆いを実施
 - ・ 掘削土砂の搬出場所には、仮設テント等を設置
 - ・ 汚染土壌は法等に従い、フレキシブルコンテナ等による覆いをして現場から搬出



仮設テントイメージ



フレキシブルコンテナイメージ

38

施工時の対応について

- 土壌汚染対策の事例について
 - 【地下水の摂取のリスク対策】
 - ・ 掘削範囲内の地下水は、ポンプにて引き上げ、適切な処理を行った後、公共下水道へ放流
 - ・ 汚染された地下水が拡散しないよう、掘削箇所の周囲に遮水壁を設置

施工時の対応について

- 今後の対策について
 - ・ 本事業を行うにあたって、これまで説明した事例を参考にしながら、本現場における有効な土壌汚染の対応策を検討していきます。
 - ・ 対応策の検討にあたっては、大阪市の環境管理部門である大阪市環境局と十分に協議を行いながら進めていきます。
 - ・ 当然のことながら、土壌汚染対策法やその他の条例、ガイドラインを遵守した対応策を検討します。

環境監視について

- 工事による環境への影響を監視・評価するため、工事着手前から下の項目について計測を実施します。
- 工事施工者とは別途専門業者により実施します。

モニタリング項目（案）

- ・ 風向、風速、気温
- ・ 粉じん
- ・ 騒音・振動
- ・ 地下水

41

工事車両の出入りについて

工事車両の出入りは工事用地東側と北側とし、西側の通行は原則的に行わないものとします。

工事車両通行原則無し



施設配置イメージ

42

4. その他

43

今後のスケジュール

- 本事業の今回（期）事業スケジュール

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
アドバイザー業務 (契約支援業務)										
設計・施工										

入札条件等整理

約7年

事業契約予定

処理開始予定

H27年度はアドバイザー業務において、PFI法の手続きに必要な資料、入札条件の整理、事業契約書の作成を行い、H27年度中の入札公告に向けた準備を実施

44

地域の皆様への情報提供について

- 説明会の開催について
 - ・ 土壌汚染対策や、環境モニタリングの方向性が決定した段階で、再度説明会を実施します。
(平成27年秋～冬ごろ予定)
 - ・ 事業者が決定し、具体的な施工手法や環境対策が明らかになった時点で、工事に関する説明会の実施を予定しています。
 - ・ 工事施工中の期間においても、適宜情報発信を行います。